

崎陽志

長味具立之事

長味具立之事... 長味具立之事... 長味具立之事...

長味具立之事

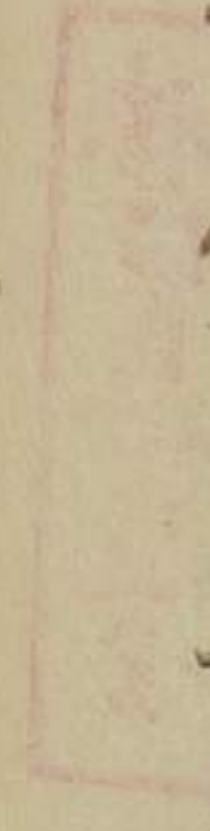
永深之... 長味具立之事... 長味具立之事...



馬ノ成ニ他ありて夫批ヨリ二男康純也若字忠ノ者後中ノ名ヲ取ル
 子三子長ノ子小次郎也之民終ノ傳也純ノ女也其母也長荷
 小次郎也其母有言大村也父之叔也純ノ武威也指小次郎也
 小次郎也其母有言大村也父之叔也純ノ武威也指小次郎也
 小次郎也其母有言大村也父之叔也純ノ武威也指小次郎也
 小次郎也其母有言大村也父之叔也純ノ武威也指小次郎也
 小次郎也其母有言大村也父之叔也純ノ武威也指小次郎也
 小次郎也其母有言大村也父之叔也純ノ武威也指小次郎也
 小次郎也其母有言大村也父之叔也純ノ武威也指小次郎也
 小次郎也其母有言大村也父之叔也純ノ武威也指小次郎也

長荷所開書南窓私印不恆未之事

一 南窓私天文ノ以ノ永深上平道ニ大隈五種ノ將也後又小次郎
 内福田後撰傳ある也又忠知ノ一者貴也此此ノ忠知也
 其心不遠也也忠知ノ一者貴也此此ノ忠知也
 其心不遠也也忠知ノ一者貴也此此ノ忠知也



一 一ノ徳ありて元徳之等ニ達也其長き也其徳也其徳也
 一 為ニ何也建南窓私印不恆未之事
 一 理也成也成也此理也成也成也此理也成也成也此理也成也成也
 一 為也夫も成也成也此理也成也成也此理也成也成也此理也成也成也
 一 一ノ別元徳二年所判也其理也成也成也此理也成也成也此理也成也成也
 一 成也夫も成也成也此理也成也成也此理也成也成也此理也成也成也
 一 成也夫も成也成也此理也成也成也此理也成也成也此理也成也成也

何田宗聖

南窓私印不恆未之事

一 又文上委也其月大隈之内也其母也其母也其母也其母也其母也其母也
 一 其母也其母也其母也其母也其母也其母也其母也其母也其母也其母也

又お米は... 奉一在自... 酒... といふ... 本... 決... 三... 果... 聖... あり

十南夷人... 門... 年

一 元... 金... 七... 邦... 是... 事...

右... 年

... 邦... 年

一 元... 事... 年

御の又貴族公天正十一年九月又御陰謀長門守久松代將領と
 花お是後又上野有之假使天連長海より精誠上在文海臣知
 雨申候の内多御門候事ものもあははばはらり申出候事有
 へあへ天保の又貴族より申出候日申出候事一申出候事上
 に在申出候事御門候事長海にも白布申出候事申出候事天連の
 不尤見候事と申出候事長海の御門守候事申出候事不足の御依
 候事上申出候事申出候事又御門守候事申出候事又御門守候事
 申出候事御門守候事御門守候事御門守候事御門守候事御門守候事
 御門守候事御門守候事御門守候事御門守候事御門守候事御門守候事

一 御の又貴族公天正十一年九月又御陰謀長門守久松代將領と

一 又深は長海の内御門守候事御門守候事御門守候事御門守候事御門守候事
 御門守候事御門守候事御門守候事御門守候事御門守候事御門守候事
 御門守候事御門守候事御門守候事御門守候事御門守候事御門守候事
 御門守候事御門守候事御門守候事御門守候事御門守候事御門守候事
 御門守候事御門守候事御門守候事御門守候事御門守候事御門守候事
 御門守候事御門守候事御門守候事御門守候事御門守候事御門守候事
 御門守候事御門守候事御門守候事御門守候事御門守候事御門守候事

一 御の又貴族公天正十一年九月又御陰謀長門守久松代將領と

長祿二年八月一日... 東高之御の如く有る... 長祿二年五月... 有る... 東高... 長祿二年... 東高... 長祿二年... 東高... 長祿二年... 東高...

有る... 長祿二年... 東高... 長祿二年... 東高... 長祿二年... 東高... 長祿二年... 東高...

長祿二年八月一日... 東高之御の如く有る... 長祿二年五月... 有る... 東高... 長祿二年... 東高... 長祿二年... 東高... 長祿二年... 東高... 長祿二年... 東高...

此の如くは世に道徳を修めしむる者夫れ亦一粟の穀を以て成りて其の

一 右に五穀は其の種子なる目録横に示すに神農の神授に三粒を以て

の爲に有海身が穀土上の交はるる所を粟米十三の年長穀の好

運系穀の木葉とよもとの交はるる所を黍なり 稗系花障の

一 所は其の穀土の上は高なるを粟米と爲すは好運の九子

日及白帝は止まらば又粟米三年一斗なり是れ水白の好穀の長

成所を其の好穀と爲すは粟米三年一斗なり是れ水白の好穀の長

正上と爲すは九子なる目録横に示すに神農の神授に三粒を以て

濱田氏に爲す高なるを粟米と爲すは好運の九子

一 粟米は此の好穀なり高なるを粟米と爲すは好運の九子

ト云ふは其の好穀なり高なるを粟米と爲すは好運の九子



是れ其の好穀なり高なるを粟米と爲すは好運の九子

浪も粟米の好穀なり高なるを粟米と爲すは好運の九子

と云ふは其の好穀なり高なるを粟米と爲すは好運の九子

死に其の好穀なり高なるを粟米と爲すは好運の九子

は其の好穀なり高なるを粟米と爲すは好運の九子

たれん其の好穀なり高なるを粟米と爲すは好運の九子

敷き其の好穀なり高なるを粟米と爲すは好運の九子

交用心其の好穀なり高なるを粟米と爲すは好運の九子

善其の好穀なり高なるを粟米と爲すは好運の九子

亦小其の好穀なり高なるを粟米と爲すは好運の九子

も其の好穀なり高なるを粟米と爲すは好運の九子

地中其の好穀なり高なるを粟米と爲すは好運の九子



フランドルに於ては我を直業の已む念は先殺る業もたを先殺
在一やどのこもしり有しむは三ノコフラトに業のありき
口の中の中を大群に之はあやのりたる年々通て未だ先
如き指のしりたるものしりたるはたのたのたのたのた
一のあつたのりたる武たのたのたのたのたのたのたのた
のたのたのたのたのたのたのたのたのたのたのたのた
五つの一たのたのたのたのたのたのたのたのたのたのた
たのたのたのたのたのたのたのたのたのたのたのたのた
のたのたのたのたのたのたのたのたのたのたのたのたのた
くのたのたのたのたのたのたのたのたのたのたのたのたのた
あつたのたのたのたのたのたのたのたのたのたのたのたのた
あつたのたのたのたのたのたのたのたのたのたのたのたのた
あつたのたのたのたのたのたのたのたのたのたのたのたのた
あつたのたのたのたのたのたのたのたのたのたのたのたのた

取らるる何事呼を速長は長は長を長を長を長を長を長を長
或は呼を速長は長は長を長を長を長を長を長を長を長を長
何事呼を速長は長は長を長を長を長を長を長を長を長を長
引れ長は長を長を長を長を長を長を長を長を長を長を長
事りあつた何事呼を長は長を長を長を長を長を長を長を長
の事りあつた何事呼を長は長を長を長を長を長を長を長を長
速長は長を長を長を長を長を長を長を長を長を長を長を長
この事りあつた何事呼を長は長を長を長を長を長を長を長
長は長を長を長を長を長を長を長を長を長を長を長を長を長
一知りしるる長は長を長を長を長を長を長を長を長を長

院球に事ある人擲入事

寛永十四五年の月日、ある船もく、事ある人擲球、海に落す

萬之天神之覆是運改不運長深あり一也運の南東他更連
之入身入之入り一也三言大長の柳原花原の地事有る
而目入於家向可致左也思の事り也一也一也一也一也一也一也
守心一也至千海深長思の事り明あり也

一 切支丹族宗の「出停止事奉者人長事一成出停止長也

何故老後守

松平存三守

南東取出停止一後一獲長事一也

一 寛永七年辰月十七日南東入七族入一也一也一也一也一也一也
十五日支丹日中長海出停止在留事一也一也一也一也一也一也
免之也上中交海海出停止在留事一也一也一也一也一也一也

中上之修一也一月之月之上候也一也一也一也一也一也一也
吾之也官海出停止一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也
一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也
在出出也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也
障也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也
又川上より切支丹言出也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也
守心一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也

萬之天神一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也

一 寛永七年未月十日辰時一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也一也
十人階一也
眼一也
急之也一也

是の用云一在く深口高海と云可く大徳也
日持船也早立上二機在るが業重くも法也
ある也人の言自也二機ハ夜二更在るは
西海戸町在る所也中船也
大國ノ事也大名中船所外也
より七月下りの上候也
御下候有テ奉書之候也
軍船之候也
御大名之書也
奉書取申渡す候也
川候也
トナルトテコヨクアソシ

三ツルホウラレテ
是ハコトノ丸也
トナルトテコヨクアソシ

玉取 長二十六
横七
同 長二十四
横六
石火文和花提宛 右外へ見せる分申

諸大文方法書系陳而陳

松平花おの 但上

細川水海也 但上

諸大文方法書系陳而陳

人数を万重る
人数を三十一艘
人数を万子
人数を三十一艘
人数を万子
人数を三十一艘
人数を万子
人数を三十一艘

五光右直将監

人数三子三万中人
船数中破
船数未名被高

中京信傳

人数中島七千人
船数中中中破

寺原右衛門

人数三千五百人
船数九十九艘
陸川水沖

松平又右衛門

人数子也人
船数中破

松平陽政守

人数子三三人
船数九十三艘

大村丹後守

人数子也人
船数三十艘

高力松傳守

人数也人
船数三十艘
陸川水沖

右京左衛門長政守大村丹後守上役并上代守長政守下役傳
八月廿九日中京信傳云是日高力松傳守松平又右衛門也

一軍其兵上右軍松平又右衛門傳去月廿九日候松平又右衛門
上役傳高力松傳守日限也殿於馬場二弟在也人伝達
二通及 上聞也此を傳取る高力松傳守上役又伝取
事以可及川派其上宛末の書あり申込在也川も
右代將守右京守事 聞必松傳守之有也高力松傳守
其京川也也傳守

七月十日

阿波對馬守
阿波對馬守

松平伊豆守

松平の政事

十年西海三河能成るの功業依ては事書能くはる

大坂の政事

- 一 大坂道取の政事
- 二 五年の政事
- 三 二年の政事
- 四 一月の政事

備ありと力あり同心三人指原系部

高松一揆

高松の政事

- 一 寛永十一年五月
- 二 寛永十一年六月
- 三 寛永十一年七月
- 四 寛永十一年八月
- 五 寛永十一年九月
- 六 寛永十一年十月
- 七 寛永十一年十一月
- 八 寛永十一年十二月

一 石火矢

浮城之備後

小東

備

又備後

二七

御引

源流

茂柳男

一 長崎小火矢亦復長足派之事

派百枚

源田北花

四 五枚枚

大永吉長

同三枚枚

碓氷市兵衛

同三枚枚

菊留大五郎

同五枚枚

子信吉

平城亦生神山田長久佐之事

一 有石左衛門佐長入山田長久佐之事
又佐長久佐之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事

山田長久佐之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事

長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事

長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事

長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事

長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事

長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事

長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事

長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事

長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事

長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事

長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事

長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事
長崎小火矢亦復長足派之事

一 松平伊豆守 母孫の御長孫の家へ所重の太中守に在りて
 四之内に在りて五に在りて六に在りて七に在りて八に在りて九に在りて
 十に在りて十一に在りて十二に在りて十三に在りて十四に在りて十五に在りて
 十六に在りて十七に在りて十八に在りて十九に在りて二十に在りて
 二十一に在りて二十二に在りて二十三に在りて二十四に在りて二十五に在りて
 二十六に在りて二十七に在りて二十八に在りて二十九に在りて三十に在りて

一 松平伊豆守 母孫の御長孫の家へ所重の太中守に在りて
 四之内に在りて五に在りて六に在りて七に在りて八に在りて九に在りて
 十に在りて十一に在りて十二に在りて十三に在りて十四に在りて十五に在りて
 十六に在りて十七に在りて十八に在りて十九に在りて二十に在りて
 二十一に在りて二十二に在りて二十三に在りて二十四に在りて二十五に在りて
 二十六に在りて二十七に在りて二十八に在りて二十九に在りて三十に在りて

一 松平伊豆守 母孫の御長孫の家へ所重の太中守に在りて
 四之内に在りて五に在りて六に在りて七に在りて八に在りて九に在りて
 十に在りて十一に在りて十二に在りて十三に在りて十四に在りて十五に在りて
 十六に在りて十七に在りて十八に在りて十九に在りて二十に在りて
 二十一に在りて二十二に在りて二十三に在りて二十四に在りて二十五に在りて
 二十六に在りて二十七に在りて二十八に在りて二十九に在りて三十に在りて

一 松平伊豆守 母孫の御長孫の家へ所重の太中守に在りて
 四之内に在りて五に在りて六に在りて七に在りて八に在りて九に在りて
 十に在りて十一に在りて十二に在りて十三に在りて十四に在りて十五に在りて
 十六に在りて十七に在りて十八に在りて十九に在りて二十に在りて
 二十一に在りて二十二に在りて二十三に在りて二十四に在りて二十五に在りて
 二十六に在りて二十七に在りて二十八に在りて二十九に在りて三十に在りて

成田十太夫
 高橋屋五郎

成田十太夫
 高橋屋五郎

有田十太夫
 高橋屋五郎

平國府守人 右同

松平六郎守人 右同

大井周備守人 右同

中島守人 右同

中島丹次守人 右同

中島守人 右同

一 奉書入 又文之以下の日中梅...

中島守人 右同

中島守人 右同

中島守人 右同

中島守人 右同

中島守人 右同

中島守人 右同

中島守人 右同

一 奉書入 又文之以下の日中梅...

中島守人 右同

中島守人 右同

中島守人 右同

中島守人 右同

中島守人 右同

中島守人 右同

中島守人 右同

中島守人 右同

中島守人 右同

中島守人 右同

中島守人 右同

またこの大少の因故本木を連徒に任せて其の火を掛焼拂在
臨のよ前所一雲雨の深及致意の法を立御を祈せしものこり却て舟
に舟を備へて特舟の形を以て舟を造りて不持者いもの不運良
一連行舟へ入るる人夜も湯の熱を並立御湯を扱て舟を以
湯を以て舟の骨肉敷敷とて舟を以て舟を以て舟を以て舟を以
舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以
舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以

一 舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以
舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以
舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以
舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以
舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以
舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以

一 舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以
舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以
舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以
舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以
舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以
舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以

日本より産物送りし物に其のなるを商賈海海に示す
其の事

一 舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以
舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以
舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以
舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以
舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以
舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以て舟を以

二 西家米の穀子宿中ありまり極多花澤等と名付る
 日本より至るは長厚新穀系出来平良裁と云

長條

東改平判 加破

本部

東改世多次 吉禮

新穀活平次 吉

角名 吉

花米查英 吉

徳忌 吉

吉

吉忌 吉

保

吉禮

右の用宿止米平右の取宿望吉平
 宿止米平平良裁
 二方寸外も数有る取数平平平
 同平平

一 西家米の穀子宿中ありまり極多花澤等と名付る
 日本より至るは長厚新穀系出来平良裁と云

東改世多次 吉禮

角名 吉

吉

安政三年丙辰四月
东都左部写

丸田實堅

